

花巻市男女共同参画審議会（第2回）会議録

- 日 時 平成27年9月7日（月）午後2時00分～午後5時00分
- 場 所 花巻市役所本庁舎3階 302～303会議室
- 出席者 委 員 13名 高橋秀憲会長、岩渕満智子副会長、小田昭信委員、豊岡茂委員、高橋聖明委員、菊池敦子委員、伊藤達也委員、佐々木美香委員、藤戸妙子委員、角屋雄一委員、小原幸子委員、穂高マツヨ委員、晴山玲美
(欠席者1名 高橋正行委員)
- 市 側 5名 久保田留美子地域づくり課長、佐藤拓史同課長補佐、佐々木彰子同課市民協働係長、伊藤愛美同課上席主任、藤原隆志同課主任
- 傍聴等 傍聴者0名

■ 次 第

- 1 開 会
- 2 協 議
次期「花巻市男女共同参画基本計画（素案）」策定の経過と方向性について
- 3 そ の 他
- 4 閉 会

■ 議事録

1 開会

佐藤地域づくり課長補佐 花巻市審議会等の会議の公開に関する指針により、会議の傍聴を認め公開することを説明したのち、開会を宣言。

2 協議

高橋秀憲会長 皆様お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。
本日は、中間報告ということで、大きな方向性について固まってきているところの報告ですので、皆様から忌憚のないご意見を伺いたいと思います。
それでは、説明をお願いします。

佐々木市民協働係長 皆様お集まりいただきありがとうございます。
・次期（H28～35年度）花巻市男女共同参画基本計画の策定にかかる考え方【資料1】説明

高橋秀憲会長 今まで行ってきたことの説明と現在の計画の成果と課題の分析でしたが、ご意見がある方はおりますでしょうか。
なければ、次の資料2、資料3でさらに詳しくご説明をお願いします。

佐々木市民協働 ・次期（H28～35年度）花巻市男女共同参画基本計画の施策の体系図（案）【資

- 係長 料2】説明
・次期（H28～35年度）花巻市男女共同参画基本計画「第3章 計画の基本理念と基本目標【資料3】の基本目標1「男女共同参画の理解の促進」説明
- 高橋秀憲会長 それでは、基本目標1についてご意見をいただきます。
- 小原幸子委員 花巻市では広報等により、男女共同参画の推進がどこまで進んだのか今の割合があったと思いますが。
- 佐々木市民協働係長 前回お配りした資料の市民アンケートの結果では男女共同参画という言葉も意味も知っている人の割合は約半数でした。
- 小原幸子委員 すばらしい数字だと思います。実は、8月30日に陸前高田に行ってきました、前千葉県知事の講演を聴いてきたが、まだまだ男女共同参画というものが言葉では広まっているが、内容が伴っていないというお話があり、それに伴い、陸前高田市長が「当市では、男女共同参画ということは理解しているが、管理職に行くまでにあまり育立たない」ということをおっしゃっていましたので花巻市はずいぶん進んでいて良い方なのだなと感じてきたところです。
- 穂高マツヨ委員 基本目標1「男女共同参画の理解の促進」の(2)「男女共同参画に関する教育や学習機会の充実」の施策の展開に4つあるが、これは、誰がいつ、どこで行うものなのか、いつまでに示されるものなのか伺いたい。
具体策がなければ意識を高めていくことが難しいと感じます。
- 佐々木市民協働係長 具体的にこの計画書には載せないのですが、施策の展開にはどのような事業があるのかを内部でまとめております。
年1回審議会において、年次報告として男女共同参画基本計画に基づく事業の報告を行いご審議をいただき公表させていただいております。本年度につきましては、今の施策の体系に添った形で、どのような事業を行ったのかや参加者等について報告を行うとともに、次年度の事業計画をお示ししているところでありませう。
また、資料2において、施策のひとつひとつに対しての事業の成果指標の設定は難しいものがありますので、基本目標ひとつに対して数個の成果指標を設定できればと考えております。
まちづくり市民アンケートを毎年行っておりますので、そちらの結果を見てどこの部分が足りないのかを確認しながら事業の展開を行っていきたいと考えておりますことから、今のところ計画に具体的な事業を載せることは考えておりません。
- 高橋秀憲会長 成果指標というところで誰でもわかるということですね。
- 久保田地域づく 現計画の施策の展開に事業まで載せてしまっておりますが、施策の方向性とし

- り課長 て、時々により事業が変わってきているものがあり、時代にそぐわないものが出てきてしまっている。事業がなくなってしまうものもありました。
- このことから今回施策の方向性を考える中で、成果指標として数値化することにより今後の事業展開を考え、より時代にあった事業を行っていきたいと考えているところであります。
- 高橋秀憲会長 そのほかございませんでしょうか
- 小野昭信委員 成果指標の中で、学習講座等の参加者の割合と出前講座の実施回数を分けていますがどのようなことですか。
- 「(1) 男女共同参画に関する意識啓発」で施策の展開において講演会等の成果指標とは別物ですか。
- 佐々木市民協働係長 「(1) 男女共同参画に関する意識啓発」の施策の展開において講演会等と書かせていただいたのは、あくまでも広く啓発することで、成果指標では、
- 「(2) 男女共同参画に関する教育や学習機会の充実」の学習機会の提供と推進員が行う出前講座も含んで参加者の割合を出していきます。
- 高橋秀憲会長 大きな方向性について疑問等ございましたらご意見をお願いします。
- 穂高マツヨ委員 「(4) 性に関する理解の促進と生命の尊重」の「③性的少数者への差別や偏見の解消に向けた情報の提供」についてメッセージ性があり非常に良いと思います。
- 高橋秀憲会長 「(5) の国際的な取り組みへの理解および協調」についても非常によい取り組みだと思います。花巻にもだいぶ外国人がいると思いますがどれくらいおられますか。
- 佐々木市民協働係長 300人ほどおられると思います。
- 晴山玲美委員 男女共同の学習機会や講演会等での啓発は良いことだと思いますが、意識が有る方たちへの情報提供であるようなので、それだけでなく、いろいろな別な場所、例えば農業や福祉施設などでの研修会などへも出向いて行って意識がない人たちへの情報提供を行うこともひとつの手段ではないかと思います。それにより男女共同参画の推進や認知度のアップになると思うので、そういう働きかけも必要だと思います。
- 佐々木市民協働係長 貴重なご意見ありがとうございます。
- 検討委員会でも男性の参加者が少ないことやテーマの設定、チラシの工夫などが指摘されておりますので、今後の事業展開時に気を付けていきたいと考えております。
- 高橋秀憲会長 受身ではなく、積極的に出向いて男女共同参画の情報提供を行っていただけれ

ばと思います。

岩淵満智子副会長

普段意識していない人たちが、講演会や学習講座に誘われて参加したときに、今までの自分の認識と違うところに気づいて、男女共同参画の意識を持ってもらうことも必要であると感じているので、学習機会を設けることは非常に良いことだと感じています。

ただ、その後持ち帰ったときに学んだことと現実のギャップに悩まされることもありますので、学習機会を増やして時間をかけなければならないと感じています。

推進員が同じところに行って活動する場合もあるのですか。また、一度だけではなく何回も行って男女共同参画に対する意識の変化を感じとっているのでしょうか。

久保田地域づくり課長

推進員は現在 17 名おります。地域を包括しつつ活動を行っていただいています。出前講座で呼ばれていく場所は、女性団体や女性学級が多いですが、その中で、お芝居とか講演などを通じ男女共同参画のお話をさせていただいておりリピーターも多いと伺っておりますので、今後もより多くの方たちに対して、広く広報等も行いながら出前講座等を利用していただけるよう努めてまいります。

角屋雄一委員

「(4) 性に関する理解の促進と生命の尊重」の「①児童生徒に対する発達段階に応じた性と生に関する教育の充実」について大変大事なことだと思っています。発達段階に応じたとありますが、言葉では簡単でも実際行うとなる非常に難しいと思いますので、どのような切り口で、施策として行っていくのか伺いたいです。

佐々木市民協働係長

国の方針等をみながら、専門家の意見もお聞きしながら進めてまいりたいと思いますが、非常に難しい問題であると認識しております。

伊藤達也委員

角屋委員の意見に関連して、児童生徒に対してだけではなく、親に対しての学習の機会があれば、もっとよりよい対応ができると思いますので、PTA事業などにも絡めながら行っていただければと思います。

佐々木市民協働係長

貴重なご意見ありがとうございます。

高橋秀憲会長

それでは、基本目標 2 に移りたいと思います。説明をお願いします。

佐々木市民協働係長

・次期 (H28~35 年度) 花巻市男女共同参画基本計画「第 3 章 計画の基本理念と基本目標【資料 3】の基本目標 2「男女の社会における参画の推進」説明

高橋秀憲会長

女性の能力を発揮するための支援等出てきておりますが、最近では女性の方の能力の方が優れているような印象を持っておりますが、その辺も含めながらご意見等いただきます。

穂高マツヨ委員 具体的にどのようなことを行うのがわからないので説明をお願いします。

佐々木市民協働係長 女性の能力向上・女性リーダー育成の支援ということでは、生活改善グループや女性団体への支援を行っています。さらには、起業化支援センターで新規創業経営者への産学官連携での支援なども行っております。直接ではなくても市がそちらに支援を行うことによって、リーダーを育成して能力の向上を図ることを目指しております。

事業所への男女共同参画に関する啓発は、今まで行ってきていっていませんでしたが、これからは、やはり事業所の方にチラシを配布したり、事業所の研修会などを利用しながら啓発を行い意識を変えて行っていただければと考えています。

高橋秀憲会長 基本的な計画でしょうから具体的なことは、施策で行いながら事業を展開していくこととなると思われます。

それでは、次に基本目標3の説明をお願いします。

佐々木市民協働係長 ・次期（H28～35年度）花巻市男女共同参画基本計画「第3章 計画の基本理念と基本目標【資料3】の基本目標3「男女のワーク・ライフ・バランスの推進」説明

高橋秀憲会長 ありがとうございます。それではご意見をいただきます。

晴山玲美委員 「(5) 仕事と地域活動の両立支援」の「②長時間労働の削減や育児休業取得などへの理解の促進」が事業者への啓発に当たると思いますので、「(2) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた事業所への啓発」にあるとわかりやすいと思います。(5)ではなく(2)に移すか、(2)にも置いて(5)を再掲とするほうが良いのではないかと考えます。内容的に長時間労働の削減は事業所等に働きかけなければいけないことではないかと思えます。個人や地域ではなんともならないこともあるのではないかと考えられるのでそう思いました。

佐々木市民協働係長 基本目標3について、全体的に主語が分からないという意見が出ておりますので、現在再検討中です。

「(1) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識づくり」は市民に対する啓発です。

「(2) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた事業所への啓発」は事業所に対する啓発です。

「(3) 仕事と子育ての両立支援」「(4) 仕事と介護の両立支援」「(5) 仕事と地域活動の両立支援」は分野別の意味合いで書きたかったのですが、分かりづらくなってしまったので、再度検討したいと思います。

角屋雄一委員 長時間労働の削減についてですが、公務員や大企業であれば、ある程度可能と思われるのですが、中小企業の場合は、個人が削減しようとしてもなかなか難しいと思われる。雇用主が意識を変えていただかないとなんともならないと思うので、

中小企業の雇用主へ働きかけや啓発が必要です。

伊藤達也委員 中小企業は、地域に入って地域とともにやっていきたいと思っていますが、仕事を出す行政や大企業は安い金額で納期に厳しい仕事を依頼してくるため、どうしても長時間労働にならざるを得ない現実があります。また、小中学校の再編等で、学校の統合があり、自宅から学校までの距離が遠く、子供の送り迎え等でも時間がとられている現実が一方ではあり、行政においても考えが違っている場合があり、今回の計画を見ていると理想がありきれいな計画ではあるが、現実は違うと感ずることがあります。

高橋秀憲会長 個人の意識改革だけでは難しい社会があるように思います。これを理想的に解決することはかなり難しいと思いますが、できるところから行い、市がどこまで関与できるかが課題であると思います。

岩渕満智子副会長 仕事と介護の両立支援に関してですが、今の世の中は、介護は地域でとってきていますが、地域でも自分の家の介護だけで手一杯で、他の人の介護までできる状態にないので、計画に介護サービスの充実とありますので、これを現実化していただきたいです。

高橋秀憲会長 理想と現実の狭間をいかに埋めるかが行政の役割と考えます。

小原幸子委員 「(3) 仕事と子育ての両立支援」について、市で策定している「イーハトーブ子育て応援プラン」と今回の計画はリンクしているのですか。

佐々木市民協働係長 今回の「男女共同参画基本計画」を策定するに当たり、「イーハトーブ子育て応援プラン」との整合性が取れるように配慮いたしました。

ただ、男女の計画は具体的にどの部分を取り入れるのかは書いておりませんので、具体的な施策は「イーハトーブ子育て応援プラン」で充実して推進して参りますし、まちづくり総合計画にも配慮しながら作成しております。

菊池敦子委員 基本目標3の成果指標にある「乳がん検診受診率」及び「子宮頸がん検診受診率」が今回の「男女共同参画基本計画」に記載していることに違和感が感じられます。

基本目標2の「定期的に健康診断を受けている市民の割合」もあるので、そちらの一部でも良いのではないかと、健康づくりの計画ではないので、特に特化しなくとも良いように思われます。

佐々木市民協働係長 基本計画3に入れた理由としては、女性は特に妊娠・出産・更年期とライフステージが変わり仕事に及ぼす影響が大きいと考えたため、基本目標3の「(8) 生涯を通じた女性の健康支援」として入れさせていただきました。基本目標2には、男女がともに健康で暮らすため、中でも男性の健康診断受診率を上げることを考えて、成果指標として入れさせていただきました。

- 穂高マツヨ委員 女性の健康について考えるのは良いことだと思いますが、私は、基本理念にあります「(6) 生と生殖に関する健康と権利の尊重」の中の「産む性として」という言葉に非常に違和感を感じますし、慎重にしたほうが良いと感じます。産みたくても産めない女性もいることを考えると非常にいやな感じがします。
- 久保田地域づくり課長 基本理念は、花巻市男女共同参画推進条例の第3条の基本理念と一緒にありまして、10年前に策定しております。
そのときは、あまりそこまで広く知られていなかった・あまり考えられていなかったと思いますが、現在においてやはり違和感があることは、感じているところでもありますので、今後検討させていただきたい案件であります。
- 高橋秀憲会長 ありがとうございます。
それでは、基本目標4の説明をお願いします。
- 佐々木市民協働係長 ・次期（H28～35年度）花巻市男女共同参画基本計画「第3章 計画の基本理念と基本目標【資料3】の基本目標4「男女間の暴力の防止と根絶」説明
- 高橋秀憲会長 花巻市における相談件数はそれほどないが、潜在的にはもっと多いというお話でした。それでは、忌憚のないご意見をいただきます。
- 豊岡茂委員 DVの相談件数として件数が出てきていますが、警察に来る方の相談は、もう我慢ができない状態で一人ではなんともならなくなってやっと声を上げている人だと思います。
その中で考えなくてはならないのは一番に被害者の安全確保をどう行うか、そのときに行政、市や県、警察がどのような支援を行うことができるかということが大切であり、行政なり相談窓口の連携が必要であり具体的な施策が重要であると感じます。
また、相談を受ける側のレベルアップが必要であり、行政のそれぞれの役割やスタンスがあるはずなので、知識や経験が必要になってきますが最終的には、被害者の安全確保が最も重要であります。
- 菊池敦子委員 そのような場合があった時の相談機関における情報交換等も行われているのでしょうか。
- 豊岡茂委員 「(3)にDV相談窓口の相互連携強化」とあるように市、県の配偶者暴力相談支援センター、警察等との情報共有は、現在も行われております。
- 久保田地域づくり課長 非常に貴重なご意見ありがとうございます。
市の相談件数は少ないように見えますが、いわれているように潜在的にDVはあるわけで、また、それぞれの立場で役割があるはずなのですが、相談員に対する研修も年1回ある程度で、レベルアップも必要であります。また、全県下の会

議でも話が出ましたが、市町村、県、警察の役割をはっきりとして何でも警察ということではできないと思います。警察は事件にならないと動くことができませんが、市町村の相談窓口ではそれが判断できない状況になっています。保護命令も県でしか出せない状況になっています。人の生死にかかわることなので今後考えていかなければならないところであります。

また、児童の虐待ということもありますので、それぞれに相互連携強化が必要であると感じております。

高橋秀憲会長

ぜひ検討していただければと思います。

それでは、全体を通してご意見をいただきたいと思います。

藤戸妙子委員

基本目標1の「(4) 性に関する理解の促進と生命の尊重」についてです。子供たちに対する教育は、国の方針や学校で行うと思うのですが、最近の子供たちは、どうやって子供ができるかはいつの間にか覚えますが、その後、妊娠したときに悩んで、自殺したり中絶をしたりする子供が増えてきているように思います。産まないという選択をしたときに女性の選択はどうかということが、うやむやになってきているので、きちんと理解してほしいと思います。女性だけでなく男性にも教育は必要だと思います。

「③性的少数者への差別や偏見の解消に向けた情報の提供」とありますが、「性的少数者」という言葉の意味が分からないので、注釈がほしいと思いました。

佐々木市民協働
係長

「性的少数者」以外にも分からない言葉があると思いますので、今後作成する上で注釈をつけることで検討しております。

穂高マツヨ委員

基本目標1の「(4) 性に関する理解の促進と生命の尊重」には、学校教育という言葉はあるが、どこにも保護者や家庭教育におけるという言葉がないので、今後検討していただければと思います。

佐々木市民協働
係長

検討させていただきます。

高橋聖明委員

皆さんが目を通して意見を言っていますので、良いものができるものだと思います。さらに練っていただいて良いものを作ってください。

佐々木美香委員

大変盛りだくさんの内容で、良いものになってきていると思います。病院に勤めておりますので、仕事と介護の両立についてですが、病院では現在短期入院が非常に多く、退院といっても施設に入るにも1ヶ月から3ヶ月待ちが当たり前です。サービスを受けるのも大変な状況であるので、働きながら家族を見ていける環境づくりが必要で、施策の展開の中に「介護サービスの充実」が書かれていることは非常に良いことだと思いますし、そうなれば良いと期待しています。

小田昭信委員

ワーク・ライフ・バランスという言葉ができた平成19年当時は、いろいろ展開はしていましたが、あまり浸透しなかったです。最近になってまた進めてきて

いるところですが、働き方の改革をするためには事業所のトップの方にいかに啓発して理解をしていただくかを考えながら、この計画に関係機関としてかかわっていければと思っております。

角屋雄一委員 男女共同参画審議会ですので、男女共同参画の観点から社会の構造にどう切り込み、いづれかでも解決していければと考えていけると良いのではないかと思います。

高橋秀憲会長 最後に皆様から一言いただければと思います。

小原幸子委員 DVの関係で、やはり隠れて暮らしている方もおられ子供も隠れながら学校に通っている状況もあるので啓発は重要であると感じます。

伊藤達也委員 とっつきにくい男女共同参画というイメージでしたが、中身を見ると非常に生活に関連があり子供たちにも重要なことがあるので、大人だけではなく子供たちにも分かるような要約的なものがあれば大人と一緒に学べることを感じました。

晴山玲美委員 男女共同参画は幅広いものだと私は思っていて、今計画を作るのは地域づくり課でしょうけれどいざ出来上がった施策を展開するのは、市役所のあらゆる部署になると思いますので、市職員の方がどれだけ理解していただけるのが重要ですし、また、ワーク・ライフ・バランスでは、企業のトップの方もそうでしょうし、それに携わる従業員、その後ろの家族、子供の学校などがあります。

そこで、男女共同参画に理解のある企業のトップの方が言っていたのが、「こどもが具合の悪いときに電話がかかってくるのは母親であり、どうして父親ではないのか」ということを言われたときがありましたが、そういうところから男女共同参画ということの啓発がいかに重要なのか、また、それに伴い、男女共同参画を推進する会社がつぶれてしまわないような支援も必要で、男女共同参画が理想ではあるが、どこかでそれが崩れてしまうと止まってしまう、この計画が絵に描いたもちにならないようにしなければならぬと思います。

菊池敦子委員 基本目標4がうまく絡まっていればよいと思います。今も実際に動いているものに今回の計画がうまくかみ合っていればと思います。

県内の小中学校でも暗い事件がありましたので、男女ではなくてみんな仲良くやっていければと思いますが、いつの時点から違ってしまうのか、なかなかうまくいかないものがありますが、いろいろな研修会等で学ぶ重要性が今回の審議会を通して感じました。

また、「産む性」については、審議会として提言をして条例を変えられる位のことであっても良いのではないかと思います。

高橋秀憲会長 男女共同参画は、男だから女だからではなく人と人として如何に行動するかということだと思います。

岩渕満智子副会長

男女共同参画は幅が広いわけですので、やはり男・女ではなく一人の人間として人生を歩き振り返ってこれでよかったなという人生を歩みたい、家庭での話し合いが大切ですし、疑問に思ったことは小さなことでもひとつひとつ話し合って解決していくことが大切だと思っています。

DVに関しては、やはり専門の方に任せることが大切で、窓口を教えることも大切です。

3 その他

佐々木市民協働係長

最後に補足説明をさせていただきます。

8月28日に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立しました。これを受けまして、法律の中に地方公共団体は、国の基本方針等を勘案して、女性の職業生活における活躍についての推進計画を策定することが努力義務となっております。どれだけの内容を盛り込まなければならないかということもなく今回の基本計画と一体でも良いということなので、その推進計画も盛り込みたいと考えております。

具体的には、国の基本方針をみながら行っていきたいと思っております。

その他に入らせていただいて、資料1にありますスケジュール通り今後検討委員会等を行い、12月か1月に審議会において諮問を行いたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。そして最終的には、議会へ3月に上程しまして議決をいただくこととなりますので、引き続きよろしくお願ひします。

DV防止セミナーのチラシも同封しておりましたのでよろしくお願ひいたします。

4 閉会

高橋秀憲会長

今回は、年末か年始にお集まりいただきます。

本日はありがとうございました。